

令和4年第2回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和4年2月16日(水) 午前11時00分～午前11時42分
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 松野 丈夫学長職務代理, 平田 哲理事, 高野 一夫理事
4. 欠席者 : 山崎 美幸理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 牧野 雄一副学長,
松井事務局次長(総務・教務担当), 成田事務局次長(病院担当),
両國総務課長, 佐藤人事課長, 神研究支援課長, 石坂会計課長

議事に先立ち、学長職務代理から、令和4年第1回役員会(令和4年1月18日開催)及び令和4年臨時役員会(令和4年2月2日(水)～2月4日(金)書面審議)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 人事院勧告(閣議決定法律案)にかかる本学の対応について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで佐藤人事課長から、資料1に基づき説明があった。

その後、審議の結果、昨年12月の賞与引下げ相当額を本年6月の賞与で調整する法律案は適用せず、昨年11月17日開催の役員会で決定したとおり、引下げの実施は令和4年度分の賞与からとすることが了承された。

2. 看護職員等処遇改善事業への対応について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで佐藤人事課長から、資料11に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 救命救急センター及びHCUで勤務する看護師の処遇改善について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで佐藤人事課長から、資料2に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 再雇用契約職員規則の一部改正について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで佐藤人事課長から、資料3に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. 共同研究講座の期間延長について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで神研究支援課長から、資料4に基づき説明があった。

その後、審議の結果、資料のとおり共同研究講座の設置期間の延長について了承された。

6. 寄附講座の期間延長について

本件について、人工関節講座の教授相当を務める学長職務代理が退出後、平田理事から発議があり、次いで神研究支援課長から、資料5に基づき説明があった。

その後、審議の結果、資料のとおり寄附講座の設置期間の延長について了承された。

7. 令和4年度予算編成方針（案）について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで石坂会計課長から、資料6に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

8. 令和2年度監事監査報告書に関する検討事項の現況について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで両国総務課長から、資料7-1～3に基づき説明があった。

その後、審議の結果、資料のとおり監事に回答することが了承された。

報告事項

1. 学長職務代理報告

(1) 令和4年度予算内示について

石坂会計課長から、資料8に基づき説明があった。

(2) 予算執行状況（12月分）について

石坂会計課長から、資料9に基づき説明があった。

2. その他

(1) 令和2年度決算検査報告説明会（会計検査院）の報告について

鈴木監事から、資料10に基づき説明があった。

次回役員会開催予定

令和4年3月28日（月）午後4時00分から、次回の役員会を開催すること。